株主の皆さまへ

東京都板橋区板橋三丁目9番7号 株式会社 タカキュー 取締役社長 大 森 尚 昭

# 第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年5月16日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださるか、同封の「インターネットによる議決権行使にあたってのお願い」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト(https://www.web54.net)より令和元年5月16日(木曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 令和元年5月17日(金曜日)午前10時(受付開始午前9時) 2. 場 所 東京都板橋区板橋一丁目55番16号

板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3.目的事項 報告事項

第70期(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで) 事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役9名選任の件 監査役1名選任の件

第2号議案 監査役1名 4. 招集にあたっての決定事項

◎インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

◎インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネットでのご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

以上

- ◎本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(https://online.taka-q.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ①業務の適正を確保するための体制 ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 ③会社の支配に関する基本方針 ④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表 従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査報告を 作成するに際して監査役及び会計監査人が監査をした事業報告及び計算書類の一部でありま す。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の 当社ウェブサイト (https://online.taka-q.jp) において、修正後の事項を掲載させていただきま す。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成30年3月1日から) 平成31年2月28日まで)

#### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が続き、緩やかな回復 基調が続いておりますが、米中の貿易摩擦やユーロ圏及び中国の景気減速等、 依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当アパレル・ファッション業界におきましては、Eコマース分野は好調に 推移しているものの、ショッピングセンターを中心とした小売業態において、 消費マインドの復調の足取りは鈍く、依然として厳しい環境が続いておりま す。

このような経営環境のなか当社は、中期経営計画の2年目において、「"KAIZEN"し発展させ適応していく」を行動方針とし、様々な施策に取組みました。

営業面では、「日本一お客様に喜ばれる販売員」を目指し、商品知識習得のための動画教育プログラム「商品大學」に加え、接客技術を高めるための「人財大學」を全店舗に定期配信して現場教育体制の充実を図りました。更に、新しい接客サービスとしてタブレット端末を利用し、Eコマースを活用することによりオムニチャネル化を推進いたしました。

また、Eコマース分野の更なる成長に向けて、自社オンラインショップと 従来のコーポレートサイトを統合・刷新し、集客力の強化を図るとともに、 アプリ会員の拡大に注力し、商品情報やセール情報の案内、クーポンの配布 等により来店を促進し、オンラインショップへの利便性の向上を図りました。

商品面では、「日本一お客様に喜ばれる商品」を目指し、6通りの着こなしが楽しめる6WAYスーツのほか、軽くてしなやかな清涼素材を採用し、ウォッシャブルやストレッチ等の機能を有したアクティブスーツ、ジャケット、スラックスを企画販売する等、利便性や機能性を付加した商品開発に注力しました。更にオーダースーツは、当社の特徴である最短一週間の生産体制を維持しつつ、販売拡大、調達コストの低減に向け、国内に加え中国での生産も始めました。

しかしながら、消費環境の変化に加え、第1・第2四半期は異常気象や自然災害等が影響して春夏商品全般が苦戦し、また第3・第4四半期においても気温が高めに推移したことで防寒衣料の売れ行きが鈍く、当事業年度の既存店売上高前期比は6.4%減となりました。

店舗面では、従来は独立店舗型であったビッグサイズ紳士衣料「グランバック」をショッピングセンターに1店舗出店したほか、主力業態のタカキューを5店舗、ウィルクス・バシュフォードを1店舗、計7店舗出店し、低効率等により16店舗退店した結果、当事業年度末では前期末比9店舗減の302店舗(タカキュー、メイル・アンド・コー等200店舗、セマンティック・デザイン42店舗、エム・エフ・エディトリアル31店舗、シャツ・コード6店舗、アラウンド・ザ・シューズ1店舗、ウィルクス・バシュフォード5店舗、グランバック13店舗、オン・ザ・デイ3店舗、スーティスト1店舗)となりました。

更に、抜本的な構造改革の一環として、消費者の嗜好の多様化や商品のライフサイクルの短期化等、ファッション衣料の陳腐化リスクの高まりを踏まえ、たな卸資産の評価プロセスの見直しにより評価減を実施し、また、当社が保有する店舗の固定資産について、現在の事業環境及び今後の見通し等を勘案して将来の回収可能性を厳格に再検討し、固定資産の減損損失を計上いたしました。

以上により、当事業年度の売上高は249億9千7百万円(前期比4.4%減)となりました。利益面では、構造改革の一環としてたな卸資産評価損8億1千7百万円を売上原価に、固定資産の減損損失6億2千9百万円を特別損失に計上したことで、営業損益は16億2千3百万円の損失(前期は営業利益6千5百万円)、経常損益は13億8千5百万円の損失(同経常利益3億4百万円)、当期純損益は20億1千3百万円の損失(同当期純利益5千1百万円)となりました。

中期経営計画の2年目として、様々な施策に取組んでまいりましたが、株主の皆さまのご支援にお応えすることができず、配当を見送ることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げる次第でございます。

また、このような当社の業況を踏まえ、平成29年4月7日に公表いたしました中期経営計画は、一旦、取り下げることとし、今後については、当社を取り巻く市場環境及び事業環境を総合的に勘案し、確定次第公表いたします。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

部門別の売上高につきましては、以下のとおりであります。

|      |   | <b>₩</b> | BB |    |   | 第6     | 9期    | 第70期   | (当期)  | 芸田い   |
|------|---|----------|----|----|---|--------|-------|--------|-------|-------|
|      |   | 部        | 門  |    |   | 売上高    | 構成比   | 売上高    | 構成比   | 前期比   |
|      |   |          |    |    |   | 百万円    | %     | 百万円    | %     | %     |
|      | ス |          | _  |    | ツ | 5,908  | 22.6  | 5,788  | 23.1  | 98.0  |
| 重衣料  | ジ | ヤ        | ケ  | ツ  | ト | 1,653  | 6.3   | 1,595  | 6.4   | 96.5  |
| 里红竹  | ス | ラ        | ツ  | ク  | ス | 1,941  | 7.4   | 1,982  | 7.9   | 102.1 |
|      | コ |          | _  |    | 卜 | 1,106  | 4.3   | 990    | 4.0   | 89.4  |
|      |   |          | 計  |    |   | 10,610 | 40.6  | 10,356 | 41.4  | 97.6  |
|      | ブ | ル        | /  | ゾ  | ン | 1,756  | 6.7   | 1,660  | 6.6   | 94.5  |
| 中衣料  | シ | 3 -      | -  | パン | ツ | 280    | 1.1   | 167    | 0.7   | 59.8  |
|      |   |          | 計  |    |   | 2,036  | 7.8   | 1,827  | 7.3   | 89.8  |
|      | - | ツ        | 卜  | 製  | 品 | 4,059  | 15.5  | 3,871  | 15.5  | 95.4  |
| 軽衣料  | シ |          | ヤ  |    | ツ | 4,876  | 18.7  | 4,629  | 18.5  | 94.9  |
| 牲1八十 | そ |          | の  |    | 他 | 3,499  | 13.4  | 3,308  | 13.3  | 94.6  |
|      |   |          | 計  |    |   | 12,435 | 47.6  | 11,809 | 47.3  | 95.0  |
| そ    | の | 他        | 衣  | 料  | 等 | 1,052  | 4.0   | 1,003  | 4.0   | 95.4  |
| 台    | ř |          |    | 計  |   | 26,134 | 100.0 | 24,997 | 100.0 | 95.6  |

#### (重衣料)

スーツは、6通りの着こなしが楽しめる6WAYスーツのほか、伸縮性に富んだアクティブストレッチスーツ、コーディネイト対応型2パンツスーツ等、機能素材や付加価値のある商品に取組みました。フォーマルスーツは、種類を増やし品揃えを充実させた結果、売上が好調に推移しました。オーダースーツについては、スーツ需要が低下する8月に、こだわりを持った顧客に向けて新作先行受注会を実施し、売上拡大に取組みました。

ジャケットは、ニット素材をはじめとした伸縮性のあるストレッチ機能素材に取組みました。

スラックスは、メガストレッチと呼ばれる超伸縮素材が好調に推移し、 前期比102.1%でした。

コートは、暖冬等の影響により11月までの売上が苦戦し伸び悩みました。

これらにより、重衣料全体の売上高は前期比97.6%の103億5千6百万円となりました。

#### (中衣料)

ブルゾンは、暖冬等の影響でウール系及びダウンが苦戦し、前期比94.5%でした。

ショートパンツは、マーケットが縮小傾向にあり、生産を調整したことで前期比59.8%でした。

これらにより、中衣料全体の売上高は前期比89.8%の18億2千7百万円 となりました。

#### (軽衣料)

ニット製品は、ランキングMDの導入により、売れ筋商品の投入量を拡大した結果、カットソーはシーズンを通して好調に推移しましたが、セーターはメンズ・レディース共に苦戦し、前期比95.4%でした。

シャツは、超形態安定や伸縮性のあるニット素材等高付加価値機能の付いた中間プライス群が好調に推移しましたが、全体では苦戦し前期比94.9%でした。

これらにより、軽衣料全体の売上高は前期比95.0%の118億9百万円となりました。

#### ②設備投資の状況

当事業年度中の新規出店は以下の7店舗であります。

| 時     | 期      | 店          | 名       | 時     | 期   | 店                                | 名         |
|-------|--------|------------|---------|-------|-----|----------------------------------|-----------|
| 平成30年 | 三 3 月  | タカキュー イオン  | モール久御山店 | 平成30年 | 3 月 | タカキュー イオン                        | モール座間店    |
| 平成30年 | 三 3 月  | グランバック イオン |         |       |     | タカキュー イオンモール                     |           |
| 平成30年 | 三 9 月  | タカキュー イオン  | モール四條畷店 | 平成30年 | 9月  | ウィルクス・バシュフォ <i>-</i><br>スタイル港南台店 | -ド イオンフード |
| 平成30年 | : 11 月 | タカキュー イオン  | ンモール津南店 |       |     |                                  |           |

この他、改装2店舗やIT投資等を含めて当事業年度中に要した設備投資 の総額は、3億7千2百万円であります。なお、当該資金は自己資金により 賄っております。

当事業年度中に閉鎖した店舗は以下の16店舗であります。

エム・エフ・エディトリアル 水戸オーパ店 タカキュー 神戸デュオ店 タカキュー イオンモール川口店 アラウンド・ザ・シューズ 名古屋パルコ店 セマンティック・デザイン イオンモール神戸北店 セマンティック・デザイン イオンモール釧路昭和店 グランバック 広島店 セマンティック・デザイン ゆめタウン光の森店 セマンティック・デザイン 静岡パルコ店

セマンティック・デザイン みらい長崎ココウォーク店 シャツ・コード イオンモール札幌平岡店 タカキュー 甲府田富店 タカキュー ららぽーとTOKYO-BAY店 シャツ・コード ララガーデン川口店 シャツ・コード イオンモール堺鉄砲町店 シャツ・コード イオンモール久御山店

③資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の 状況

該当事項はありません。

(7)他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

#### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区   |                   | 分   | 第 67 期           | 第 68 期           | 第 69 期           | 第 70 期 (当期)      |
|-----|-------------------|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決   | 算 年               | 月   | 平成28年2月          | 平成29年2月          | 平成30年2月          | 平成31年2月          |
| 売   | 上                 | 高   | 千円<br>24,320,162 | 千円<br>24,004,192 | 千円<br>26,134,500 | 千円<br>24,997,254 |
| 経常  | 経常利益又は<br>経常損失(△) |     | 千円<br>570,070    | 千円<br>613,920    | 千円<br>304,797    | 千円<br>△1,385,367 |
| 当 期 |                   |     | 千円<br>15,691     | 千円<br>114,108    | 千円<br>51,653     | 千円<br>△2,013,552 |
|     | たり当期純<br>こり当期純損   |     | 0円64銭            | 4円68銭            | 2円12銭            | △82円64銭          |
| 総   | 資                 | 産   | 千円<br>12,261,331 | 千円<br>13,139,745 | 千円<br>12,993,254 | 千円<br>11,961,185 |
| 純   | 資                 | 産   | 千円<br>7,375,845  | 千円<br>7,467,280  | 千円<br>7,462,041  | 千円<br>5,441,861  |
| 1 株 | 当たり純              | 資産額 | 302円70銭          | 306円46銭          | 306円24銭          | 223円34銭          |

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

# (4) 対処すべき課題

当社は、令和2年2月期を新たな成長に向けた戦略の実行を加速する1年と位置づけ、目指す姿を「ファッション専門店をコアとしたライフスタイル提案企業"はたらくヒトを応援する服"」と定義し、高品質で高付加価値な商品を適正価格で提供する事業展開を実現いたします。

## ①構造改革の基本方針

市場環境や顧客ニーズの構造変化に対応しつつ、日本全国にリアル店舗を展開し、接客による高付加価値商品の提供が可能なアナログ面の強みをより強化する改革を実施するとともに、デジタルテクノロジーへの積極的な投資を実行し、新たな顧客ニーズに対応していくことが構造改革の課題と認識しております。この観点から、以下の重点施策により構造改革を早期に実施し、ステークホルダーへの価値創出を実現してまいります。

#### ②構造改革の重点施策

- (ア) MDプロセス改革・PB戦略の刷新
  - ・MDプラットフォームにおいて、基幹オペレーションの可視化・標準 化により企画・生産・ディストリビューション・販売の精度向上と最 適化を実現
  - ・通勤スタイルのカジュアル化に対応したビジ・カジスタイルをメンズ・レディース共にトータルで提案(コンセプトは「THE 3rd WARDROBE~はたらくヒトを応援する服~ | )
  - ・シニア世代向けPBを刷新
  - ・店舗特性に応じた品揃えの更なる実現
- (イ) Eコマース売上の拡大加速
  - ・市場の特性に合わせたオンラインショップ限定商品を開発
  - ・デジタル販促の強化
  - ・事業拡大に向けた組織体制・物流体制の強化
- (ウ) デジタルトランスフォーメーションの推進
  - ・個客の行動や商品特性データを活用、「個客マーケティング」による固定客化推進
  - ・自社アプリの機能強化による利便性の向上
  - ・デジタル投資の加速による販促の強化
- (工)業務効率化・コスト圧縮
  - ・電子タグ (RFID) 導入による物流の効率化・省力化
  - ・ロボットによる業務自動化ツール (RPA) 導入拡大による本社業務 の効率化、省力化の拡大
  - ・本部組織の更なるスリム化と一層のコスト圧縮
- (オ) 新たな成長戦略の企画・実行
  - ・イオングループとの更なる連携強化

当社は、以上の施策を実行することにより、強靭な財務基盤と安定的かつ 継続的な収益構造の改革に取組むとともに、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの強化を図り、ステークホルダーの皆さまのご期待に沿えるよう、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引続きより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) **主要な事業内容**(平成31年2月28日現在)

当社は、幅広いお客様に対し紳士服・紳士洋品雑貨及び婦人服・婦人洋品 雑貨を中心に販売するファッション衣料専門店チェーンであり、全国に302 店舗(期末店舗数)を有しております。

扱い品目は、スーツ、ジャケットをはじめ、スラックス、ブルゾン、ニット製品、シャツ、シューズ、その他雑貨など自社企画商品を積極的に開発し、併せてメーカーからの仕入商品も含め、お客様のニーズに対応しております。

# (**6**) **主要な営業所**(平成31年2月28日現在)

本社東京都板橋区

物流センター 愛知県名古屋市港区

店舗 302店舗

北海道地区18店舗東北地区26店舗関東地区101店舗中部地区63店舗近畿地区41店舗中国地区13店舗四国地区9店舗九州地区31店舗

# (**7**) **使用人の状況**(平成31年2月28日現在)

| 使 用 人 数    | 前期末比増減     | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|------------|------------|---------|--------|
| 736名(713名) | 36名増(75名減) | 39.3歳   | 12年7ヶ月 |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。
- (8) **主要な借入先の状況**(平成31年2月28日現在) 該当事項はありません。
- (9) その他会社の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

# **2. 株式の状況**(平成31年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数(2) 発行済株式の総数(3) 株主数97,800,000株24,470,822株7,477名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|------------|---------|
| イ オ ン 株 式 会 社                         | 8,098,000株 | 33.23%  |
| 株式会社エムツウ                              | 2,500,000株 | 10.26%  |
| タカキュー取引先持株会                           | 631,318株   | 2.59%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 5 ) | 298,900株   | 1.22%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託)               | 266,800株   | 1.09%   |
| 一般財団法人高久国際奨学財団                        | 250,000株   | 1.02%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 l ) | 240,600株   | 0.98%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会 社 (信 託 口 )       | 203,800株   | 0.83%   |
| タカキュー社員持株会                            | 192,700株   | 0.79%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 2 ) | 186,600株   | 0.76%   |

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式(105,001株)を控除して計算しております。

# 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

# 4. 会社役員の状況

# (1) 取締役及び監査役の状況(平成31年2月28日現在)

| E | £ | 名 | 5 | 会社に    | こおけ      | る地位        | 担当及び重要な兼職の状況  |
|---|---|---|---|--------|----------|------------|---|
| 中 | Щ | _ | 平 |        |          | 会 長締役)     | イオン株式会社執行役サービス・専門店事業担<br>当、イオンディライト株式会社取締役会長              |
| 大 | 森 | 尚 | 昭 | 取 紛 (代 | 新役<br>表取 | 社 長<br>締役) | 商品本部長   |
| 林 |   | 宏 | 夫 | 常系     | 身 取      | 締 役        | 管理本部長   |
| 山 |   | 博 | 正 | 取      | 締        | 役          | 第三営業部長  |
| 中 | 村 | 健 | 治 | 取      | 締        | 役          | 営業本部長   |
| 小 | 泉 | 勝 | 裕 | 取      | 締        | 役          | 特命担当部長  |
| 西 | 田 | 宜 | 正 | 取      | 締        | 役          | 株式会社オリエントコーポレーション特別顧問、<br>アップルインターナショナル株式会社社外取締役          |
| 稲 | 田 | 将 | 人 | 取      | 締        | 役          | 株式会社RE-EngineeringPartners代表取締役、<br>株式会社ペッパーフードサービス社外取締役  |
| 吉 | 竹 | 英 | 典 | 取      | 締        | 役          | 株式会社コックス顧問  |
| 小 | 椋 | 徳 | 久 | 常剪     | 力 監      | 査 役        |   |
| 寺 | 西 |   | 昭 | 監      | 査        | 役          | コモンズ綜合法律事務所弁護士、アルコニックス<br>株式会社社外監査役、株式会社フルッタフルッタ<br>社外監査役 |
| 大 | 井 | 順 | 三 | 監      | 査        | 役          |   |
| Щ | 原 | 仁 | 志 | 監      | 査        | 役          | イオン株式会社事業推進部マネージャー  |

- (注1) 取締役西田宜正氏、稲田将人氏、吉竹英典氏は、社外取締役であります。
- (注2) 監査役寺西昭氏、大井順三氏、川原仁志氏は、社外監査役であります。
- (注3) 監査役川原仁志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度 の知見を有するものであります。
- (注4) 当社は、社外取締役西田宜正氏、稲田将人氏及び社外監査役寺西昭氏、大井順三氏を 東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注5) 当社は、社外取締役西田宜正氏、稲田将人氏、吉竹英典氏及び社外監査役寺西昭氏、大井順三氏、川原仁志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- (注6)取締役会長(代表取締役)神谷和秀氏、常務取締役佐藤立育氏は、平成30年5月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区       |   |     |     |   |   | 分       | 支 | 給 | 人 | 員          | 支 | 給                 | 額       |
|---------|---|-----|-----|---|---|---------|---|---|---|------------|---|-------------------|---------|
| 取<br>(う | ち | 社   | 締外  | 取 | 締 | 役<br>役) |   |   |   | 10名<br>(2) |   | 64,740<br>(9,600  | 千円<br>) |
| 監<br>(う | ち | 社   | 查外  | 監 | 查 | 役<br>役) |   |   |   | 3名<br>(2)  |   | 18,180<br>(7,200  | 千円<br>) |
| 合 (     | う | ち 社 | : 外 | 役 | 員 | 計<br>)  |   |   |   | 13名<br>(4) |   | 82,920<br>(16,800 | 千円<br>) |

- (注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2) 取締役の報酬限度額は、平成元年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額400 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- (注3)監査役の報酬限度額は、平成元年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額50 百万円以内と決議いただいております。

#### (3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の兼職状況

取締役西田宜正氏は、株式会社オリエントコーポレーションの特別顧問 をしております。なお、同社は当社と加盟店契約に基づく営業取引があり ますが、同社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役吉竹英典氏は、株式会社コックスの顧問でありますが、同社と当

社との間には特別の関係はありません。

監査役寺西昭氏は、コモンズ綜合法律事務所の弁護士でありますが、同 社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役川原仁志氏は、イオン株式会社の事業推進部のマネージャーであ ります。なお、同社の子会社が運営するショッピングセンターへ当社は出 店しており、賃借等の営業取引がありますが、同社と当社との間には特別 の関係はありません。

#### ②他の法人等の社外役員の兼職状況

取締役西田宜正氏は、アップルインターナショナル株式会社の社外取締 役でありますが、同社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役稲田将人氏は、株式会社RE-EngineeringPartnersの代表取締役で ありますが、同社と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏 は株式会社ペッパーフードサービスの社外取締役でありますが、同社と当 社との間には特別の関係はありません。

監査役寺西昭氏は、アルコニックス株式会社の社外監査役でありますが、 同社と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏は株式会社フ ルッタフルッタの社外監査役でありますが、同社と当社との間には特別の 関係はありません。

# ③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 取締役   | 西田宜正  | 当事業年度に開催された取締役会14回の内14回に出席いたしました。豊富な企業経験と高い見識から取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するため助言・提言を行っております。  |
|-------|-------|--|
| 取締役   | 稲田将人  | 当事業年度に開催された取締役会14回の内14回に出席いたしました。主に企業の役員、事業責任者等の幅広い経験から助言・提言を行っております。                  |
| 取締役   | 吉竹英典  | 平成30年5月25日の就任以降に開催された取締役会11回の内<br>11回に出席いたしました。他社での豊富な経験と幅広い見識か<br>ら助言・提言を行っております。     |
| 監 査 役 | 寺 西 昭 | 当事業年度に開催された取締役会14回の内14回、監査役会15回の内12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。           |
| 監 査 役 | 大井順三  | 当事業年度に開催された取締役会14回の内14回、監査役会15回の内15回に出席いたしました。金融機関等において要職を歴任されており豊富な経験から助言・提言を行っております。 |
| 監査役   | 川原仁志  | 当事業年度に開催された取締役会14回の内13回、監査役会15回の内14回に出席いたしました。公認会計士の資格を有しており、その専門的見地から助言・提言を行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

28.000千円

②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他

28,000千円

の財産上の利益の合計額

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分ができないため、 上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

#### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の 監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査 人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査し た結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同 意を行っております。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

<sup>(</sup>注1) 本事業報告の記載金額及び数量は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

<sup>(</sup>注2) 本事業報告の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(平成31年2月28日現在)

(単位:千円)

| 資 産 (        | か部         | 負 債                     | <u> </u>                  |
|--------------|------------|-------------------------|---------------------------|
| 科目           | 金額         | 科目                      | 金額                        |
| 流動資産         | 6,452,932  | 流動負債                    | 4,852,086                 |
| 現金及び預金       | 769,785    | 支 払 手 形                 | 70,213                    |
|              | 1,386,119  | 電子記録債務                  | 2,390,192                 |
| 商品           | 3,546,714  | 金 棋 金                   | 826,303                   |
|              |            | 未 払 金                   | 757,450                   |
| 貯 蔵 品        | 60,129     | 未 払 費 用<br>未 払 消 費 税 等  | 63,480                    |
| 前 渡 金        | 21,835     | 未 払 消 費 税 等 未 払 法 人 税 等 | 74,816<br>118,891         |
| 前 払 費 用      | 228,006    | 前 受 金                   | 89,218                    |
| 未 収 金        | 72,679     | 預り金                     | 20,584                    |
| 繰延税金資産       | 361,808    | 前受収益                    | 29,338                    |
| その他          | 5,853      | 賞 与 引 当 金               | 213,733                   |
|              | 5,508,253  | 店舗閉鎖損失引当金               | 15,551                    |
|              |            | 資産除去債務                  | 170,179                   |
| 有形固定資産       | 1,023,970  | そ の 他                   | 12,132                    |
| 建物           | 787,295    | 固定負債                    | 1,667,237                 |
| 器 具 及 び 備 品  | 236,674    | 長期預り保証金                 | 102,510                   |
| 土 地          | 0          | 繰延税金負債                  | 9,920                     |
| <br>  無形固定資産 | 216,587    | 資 産 除 去 債 務<br>そ の 他    | 1,547,142                 |
| 商 標 権        | 1,279      | その   他     負債   合計      | 7,664<br><b>6,519,323</b> |
|              | •          | <u>與與四副</u><br>純資産      | 0,519,525<br>の 部          |
| 電話加入権        | 9,155      | 株主資本                    | 5,249,789                 |
| ソフトウェア       | 168,506    | 資 本 金                   | 2,000,000                 |
| ソフトウェア仮勘定    | 37,646     | 資本剰余金                   | 568,485                   |
| 投資その他の資産     | 4,267,695  | その他資本剰余金                | 568,485                   |
| 関係会社株式       | 437,253    | 利益剰余金                   | 2,707,720                 |
| 出資金          | 245        | 利 益 準 備 金               | 500,000                   |
| 長期前払費用       | 40,028     | その他利益剰余金                | 2,207,720                 |
|              |            | 繰越利益剰余金                 | 2,207,720                 |
| 賃貸不動産        | 75,573     | 自己株式                    | △26,415                   |
| 差入保証金        | 155,961    | 評価・換算差額等                | 192,071                   |
| 敷 金          | 3,555,246  | その他有価証券<br>評 価 差 額 金    | 192,071                   |
| その他          | 3,388      | 純 資 産 合 計               | 5,441,861                 |
| 資 産 合 計      | 11,961,185 | 負債及び純資産合計               | 11,961,185                |

# 損益計算書

(平成30年3月1日から) 平成31年2月28日まで)

(単位:千円)

|   | 科   |      |     | E   | 1   |   | 金       | 額          |
|---|-----|------|-----|-----|-----|---|---------|------------|
| 売 |     | 上    |     | 高   |     |   |         | 24,997,254 |
| 売 | Ŧ   | _ "Л | 京   | 価   |     |   |         | 11,159,219 |
|   | 売   | 上    | 総   | 利   | J   | 益 |         | 13,838,035 |
| 販 | 売費及 | とび一点 | 没 管 | 理 費 |     |   |         | 15,461,363 |
|   | 営   | 業    |     | 損   |     | 失 |         | 1,623,328  |
| 営 | 業   | 外    | 収   | 益   |     |   |         |            |
|   | 受 取 | 利 息  | 及   | び酢  | 出当  | 金 | 6,828   |            |
|   | 賃賃  | 章 不  | 動   | 産   | 収   | 入 | 310,888 |            |
|   | 手   | 数    | 料   | 加   | ζ   | 入 | 101,889 |            |
|   | そ   |      | の   |     |     | 他 | 47,083  | 466,688    |
| 営 | 業   | 外    | 費   | 用   |     |   |         |            |
|   | 賃賃  | 章 不  | 動   | 産   | 費   | 用 | 202,892 |            |
|   | 固気  | 宦 資  | 産   | 除   | 却   | 損 | 10,980  |            |
|   | そ   |      | の   |     |     | 他 | 14,855  | 228,727    |
|   | 経   | 常    |     | 損   |     | 失 |         | 1,385,367  |
| 特 | 另   | IJ ź | 員   | 失   |     |   |         |            |
|   | 減   | 損    |     | 損   |     | 失 | 699,719 | 699,719    |
| 税 | 引   | 前当   | 期   | 純   | 損   | 失 |         | 2,085,086  |
| 法 | 人税  | 、住民  | 税   | 及び  | 事 業 | 税 |         | 120,519    |
| 法 | 人   | 税    | 等   | 調   | 整   | 額 |         | △192,053   |
| 当 | 其   | A :  | 純   | 損   |     | 失 |         | 2,013,552  |

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成31年4月8日

株式会社 タカキュー

取締役会 御中

# 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 大 竹 貴 也 即

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 齋 藤 映 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカキューの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及び その附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公 正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書 類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るため に、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

#### 監 杳 報

当監査役会は、平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第70期事業年度の取締役 の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結 果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況につ
- - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社 及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社 については、子会社の取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き
  - 調査いたしました。 ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整 備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統 制システム)について定期的に、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び 会司監査人が協立の場合に行う、別のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備し でいる旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
  以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借

対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について 検討いたしました。

- 監査の結果
   (1)事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示して
  - いるものと認めます。 ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当 該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につい ても、指摘すべき事項は認められません。なお、取締役会及び取締役が業績回復に 向けて取り組む構造改革の重点施策について監査役会はその状況を監視してまい
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま す。

#### 平成31年4月9日

株式会社タカキュー 監査役会 常勤監査役 小 椋 徳 久 (印) 社外監查役 西 昭 **印**  $\equiv$ 社外監查役 大 井 順 (印) 社外監查役 仁 志 Ш 原 (印)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして、取締役9名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりであります。

|        | 大师 医灰丽 日 180000                   |  |                        |
|--------|-----------------------------------|--|------------------------|
| 候補者番 号 | 氏                                 | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況   | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
| 1      | 本か ペポ いっ 平<br>(昭和29年9月22日生)<br>再任 | 昭和52年4月 ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 入社 平成14年5月 株式会社イオンテクノサービス取締役 同社常務取締役 可放18年5月 「村北常務取締役人事・総務本部長 平成18年9月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成26年5月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成28年5月 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 イオン株式会社執行役 サービス・専門店事業担当 (現任) 平成30年5月 当社代表取締役会長 (現任) 「取締役候補者とした理由] 中山一平氏は、長年にわたり企業経営の豊富な知識と  | 経験を有                   |
|        |                                   | しており、またその優れた能力から、経営体制が更れ、当社の経営における意思決定と業務執行の監督を  | に強化さ<br>と担える人          |
|        |                                   | 物であると判断し、引続き取締役候補者といたしま  | した。                    |
| 2      | 关 款 简 韶<br>(昭和36年9月27日生)<br>再任    | 昭和55年12月 当社入社 当社営商本部ビジネス事業部長 当社取締役営商本部ビジネス事業部長 当社取締役営商本部長兼営商企画部長兼店舗開発部長 当社取締役営商本部長 当社取締役営商本部長 当社取締役営商本部長 当社取締役営商本部第一統括部長 当社取締役第一事業部長第一年成25年4月 当社取締役第一事業部長第一年成26年2月 当社常務取締役第一事業部長 当社常務取締役第一事業部長 当社常務取締役第一事業部長 当社常務取締役第一事業部長 当社常務取締役第一事業部長 当社常務取締役第一事業部長 当社常務取締役第一事業部長 当社常務取締役第一事業部長 当社常務取締役26年2月 当社代表取締役社長兼商品本部長 (現任) | 44,862株                |
|        |                                   | 「取締役候補者とした理由」<br>大森尚昭氏は、平成12年5月に当社取締役に就任し<br>び営業等の当社の主要な部門における幅広い知識と<br>し、またその優れた経営能力から当社の経営における<br>思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断<br>取締役候補者といたしました。  | 経験を有<br>5重要な意          |

| 候補者番 号 | 。<br>氏 <sup>9 が</sup> 名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況   | 所有する<br>当 社 式<br>数 |
|--------|-----------------------------------|--|--------------------|
| 3      | 林 宏 美<br>(昭和35年3月23日生)<br>再任      | 昭和57年4月 当社入社 平成6年5月 当社業務企画部長 平成10年3月 当社学務企画部長 平成12年5月 当社経営企画部長 平成16年2月 当社管理本部人事部長 平成18年2月 当社営商本部商品管理部長 平成21年2月 当社管理本部人事総務部長 平成22年5月 当社取締役管理本部人事総務部長 平成25年2月 当社取締役第二事業部長 平成27年2月 当社取締役第二事業部長 平成27年2月 当社取締役信贈発部長 平成28年8月 当社常務取締役営業本部長 平成30年5月 当社常務取締役管理本部長(現任) [取締役候補者とした理由] 林宏夫氏は、平成22年5月に当社取締役に就任し、事・総務及び店舗開発をはじめとする幅広い知識、たおり、またその優れた経営能力から当社の経営にお決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し締役候補者といたしました。 | 経験を有し<br>3ける意思     |
| 4      | 中 新 健 治<br>(昭和37年10月21日生)<br>再任   | 昭和59年4月 当社入社 平成8年3月 当社第3エリアリーダー 平成12年3月 当社第3エリアリーダー 平成12年3月 当社かジュアル事業部管理部長 平成16年8月 当社人事部リーダー 平成25年2月 当社新宿営業部長 平成28年2月 当社第一営業部長 平成30年5月 当社取締役営業本部長(現任) [取締役候補者とした理由] 中村健治伝は、平成30年5月に当社取締役に就任し 門において豊富な知識と経験を有しており、当社の終 る意思決定と業務執行の監督を担える人物であると 続き取締役候補者といたしました。   | 圣営におけ              |

| 候補者番 号 | É.                             | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況  | 所有するの 当株 式                  |  |
|--------|--------------------------------|---|-----------------------------|--|
| 5      | 吉 衍 英 典<br>(昭和34年2月16日生)<br>再任 | 昭和56年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成15年5月 株式会社ブルーグラス(現株式会社コックス)取締役ボザール事業部長 甲成20年2月 同社取締役管理・事業開発担当 中成22年8月 同社取締役事業推進統括部長兼販売推進部長 平成24年5月 同社代表取締役社長 平成24年5月 同社営業本部長兼務 平成30年5月 同社顧問(現任) 平成30年5月 当社社外取締役(現任) [取締役候補者とした理由] 吉竹英典氏は、会社経営者としての豊富な経験及び順 | - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 |  |
|        |                                | 言り、<br>を有しており、職務を適切に遂行することができる人物であると判断し、<br>取締役候補者といたしました。  |                             |  |
| 6      | 立                              | 昭和57年4月 当社入社 平成24年2月 当社第二商品部長 平成26年2月 当社第三事業部長 平成27年2月 当社商品本部長 平成28年5月 当社取締役商品本部長 平成31年2月 当社取締役第三営業部長(現任)   | 34,892株                     |  |
|        | 再任                             | 、営業及<br>、当社の経<br>であると   |                             |  |

| 候補者番 号 | デッデス<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況  | 所有する<br>当 社 式<br>株 式 数 |
|--------|--|---|------------------------|
| 7      | 小 泉 勝 裕<br>(昭和39年2月3日生)<br>再任          | 昭和61年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成15年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部次長 平成20年7月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)コンプライアンス統括部参事役 平成25年1月 同行新宿中央第二部付参事役平成25年2月 当社顧問平成26年2月 当社コンプライアンス部長平成26年5月 当社取締役経理部長平成27年2月 当社取締役経理部長平成30年2月 当社取締役経理部長平成30年2月 当社取締役経理部長平成30年2月 当社取締役経理部長平成30年2月 当社取締役経理部長「現任)[取締役候補者とした理由]小泉勝裕氏は、平成26年5月に当社取締役に就任し門において財務及び会計に関する豊富な知識と経験れた経営執行能力を有しており、当社の経営におけると業務執行の監督を担える人物であると判断し、引             | に加え、優<br>る意思決定         |
| 8      | 西 苗 堂 芷 (昭和25年1月27日生) 再任  社外取締役候補者  独立 | 候補者といたしました。   昭和47年4月   株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行   平成14年4月   株式会社みずほ銀行常務執行役員   平成17年6月   株式会社みずほ銀行常務執行役員   平成19年6月     同社代表取締役会長兼社長執行役員   平成23年6月   同社代表取締役会長兼会長執行役員   平成28年5月   当社社外取締役(現任)   平成28年6月   株式会社オリエントコーポレーション特別顧問(現任)   平成29年3月   アップルインターナショナル株式会社外取締役(現任)   [社外取締役候補者とした理由]   西田宜正氏は、企業経営等に豊富な経験、実績、見請おり、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果葺なへの貢献が期待できる人物であると判断し、引続き役候補者といたしました。 | ・投資家目<br>女な意思決         |

| 候補者番 号 | 、<br>氏 <sup>り が</sup> 名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況   | 所有する<br>当 社 式<br>数 |
|--------|-----------------------------------|--|--------------------|
| 9      | 箱 苗 蒋 大 (昭和34年3月1日生) 再任 社外取締役候補者  | 昭和58年 4 月 株式会社豊田自動織機製作所(現株式会社豊田自動織機) 入社 平成 2 年 3 月 株式会社マッキンゼーアンドカンパニー入社 株式会社アオキインターナショナル(現株式会社 AOKIホールディングス)取締役 平成19年 6 月 株式会社RE-EngineeringPartners代表取締役(現任) 平成27年 3 月 株式会社ペッパーフードサービス社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) |                    |
|        | 独立                                | [社外取締役候補者とした理由] 稲田将人氏は、複数の企業の役員、事業責任者など帆を有しており、また経営コンサルタントとしての豊富 見識による専門的見地から社外取締役として職務を行することができる人物であると判断し、引続き社外補者といたしました。   | 冨な経験と<br>適切に遂      |

- (注1) 西田宜正氏、稲田将人氏は、社外取締役候補者であります。
- (注2) 当社は西田宜正氏、稲田将人氏、吉竹英典氏との間において、会社法 第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任 を限定する「社外取締役の責任限定契約」を締結しており、当該契約に 基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限 度額としております。なお、西田宜正氏、稲田将人氏の再任が承認さ れた場合には、当該契約を継続する予定であります。
- (注3) 西田宜正氏、稲田将人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員 として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承 認された場合には、当社は両氏を引続き独立役員とする予定でありま す。
- (注4) 西田宜正氏、稲田将人氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもちまして3年となります。

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして、監査役大井順三氏は任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。 また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

| 、                                | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |  |
|----------------------------------|---|------------------------|--|
| 表 并 順 至 (昭和24年4月1日生) 再任 社外監查役候補者 | 昭和47年 4 月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)<br>入行  平成 6 年 2 月 同行市ヶ谷支店長  平成 8 年 5 月 同行お客さまサービス部長  平成10年 6 月 同行八重州口支店長  平成12年 5 月 同行渋谷支店長  平成13年 4 月 株式会社企画研究所執行役員  平成14年 4 月 日本ハーデス株式会社上席常務執行役員  平成21年 6 月 株式会社CSリサーチ代表取締役社長  平成27年 5 月 当社社外監査役(現任) | 2,233株                 |  |
| 7,74,17                          | [社外監査役候補者とした理由]<br>大井順三氏は、金融機関等において要職を歴任し、専門的な知<br>識、豊富な経験に基づく助言により監査体制強化が期待できる<br>人物と判断して引続き社外監査役候補者といたしました。   |                        |  |

- (注1) 大井順三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 大井順三氏は、社外監査役の候補者であります。
- (注3) 本議案の選任が承認された場合、大井順三氏との間において、現在締結している会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する「社外監査役の責任限定契約」を継続する予定であります。

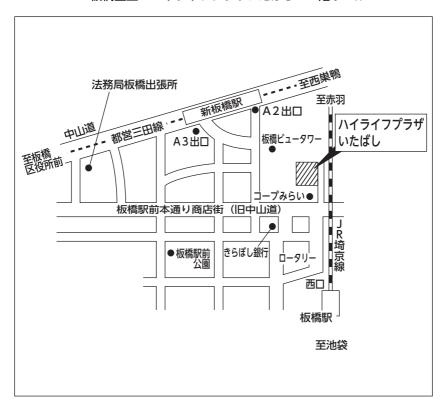
なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任 限度額といたします。

- (注4) 大井順三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、 同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合に は、当社は同氏を引続き独立役員とする予定であります。
- (注5) 大井順三氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時を もちまして4年であります。

以上

# 第70回定時株主総会会場ご案内図

東京都板橋区板橋一丁目55番16号 板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール



# 交 通

JR埼京線板橋駅下車西□徒歩1分 都営地下鉄三田線新板橋駅下車A2出□徒歩2分

- ・開場は、午前9時からとなりますのでご留意ください。
- ・駐車場がありませんので、お車でのご来館はご遠慮ください。

